

補助金の事業スケジュールと必要書類

	時期	手続き	内容・必要書類
改 修 再 販 費	4月から	補助金の申請書	【補助金の申請】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請書（別記第1号様式） ・ 空家等の位置図、配置図 ・ 空家等の写真 ・ 空家及び土地の全部事項証明書 ・ 改修費用の分かる見積書の写し及び内訳書の写し ・ 石狩市内事業者であることがわかるもの ・ その他市長が必要と認める書類
	調査通知書の発送		
	調査通知日から 1ヶ月以内	売買契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買契約書の写し ・ 事業概要説明書及び確認書（別記第3号様式）
	<b style="color: red;">交付決定 ※この時点で予算に達していた場合には補助金は交付されません。		
	3月末まで	実績報告	【実績報告】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書（別記第7号様式） ・ 領収書の写し及び内訳書の写し ・ 改修前後の写真 ・ 改修後の敷地を再販していることについて、証明できるもの ・ 新耐震基準の適合を証明できるもの （昭和57年1月1日以前に建築又は着工していた場合） ・ その他市長が必要と認める書類
	3月末まで	補助金の請求	【請求】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書（別記第9号様式） ・ その他市長が必要と認める書類
補助金の支払い			